

韓国・朝鮮人元BC級戦犯者と遺族に対する立法措置を求める請願

請願趣旨

韓国・朝鮮人元BC級戦犯者は、第二次大戦のさなか日本軍に動員され、戦後の連合国による軍事裁判で「BC級戦犯」として有罪判決を受けました。「日本人」として軍に動員され、「日本人」として裁かれ、祖国が独立した後もなお「日本人戦犯」として刑を受けたのみならず、一部は日本の戦争犯罪のために刑死を強いられています。幸いにして生還した者も、巣鴨プリズンから釈放されると同時に今度は「外国人(第三人)」として放り出され、一切の補償・援護の対象外とされてきました。

韓国・朝鮮人元BC級戦犯者とその遺族は、1955年に互助組織「同進会」を結成。約半世紀以上にわたって、日本政府に対し謝罪と補償を求めて働きかけを続けてきました。裁判所にも訴え、八年間の歳月をへて、東京地裁・高裁・最高裁から立法を促す付言判決が出されています。

日本にいる「同進会」会員は現在50世帯ですが、いまや元戦犯者本人は5名のみとなり、残りは遺族世帯となっております(2014年2月)。半世紀もの長きにわたる元戦犯者とその遺族の声に応え、一日も早く立法措置がなされることを求めます。

韓国・朝鮮人元BC級戦犯者「同進会」を応援する会

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 10階 東京ボランティア市民活動センター気付No.120

請願項目

韓国・朝鮮人元BC級戦犯者とその遺族に対する立法措置を求めます。

住 所	氏 名